

Q: ごみ処理全体に係る経費負担額について



吉田雅範議員

A: ごみ減量化推進で変動するが、シミュレーションで年間約2億3千万円程度となる。

既存施設で廃止とされる施設について

吉田 今後廃止される施設、跡地の利用、解体費用の概算について尋ねる。

市長公室長 新庁舎建設後、現庁舎の跡地利用は、職員の仕事グループや新庁舎検討委員会で検討、解体費用は概算で1億4千万円となる。

理事 旧消防庁舎の跡地利用は、近隣施設の管理方針と併せて検討し、解体費用は約3千万円となる。

産業環境部長 衛生センターの解体は平成29年度、30年度の2箇年を予定し、跡地利用は地元自治連合会と協議し、平成30年度に実施設計及び解体費用は約3億2千5百万円を予定。

みどり園は平成29年度に地元3地区の意見も聞き、具体的な跡地利用計画を策定、解体費用は概算で5億から7億円を想定している。

教育部長 中央体育館は全庁的に有効な活用を含め検討し、解体費用は約4千6百万円を見込んでいる。

あんしん福祉部長 花咲寮の跡地は市全体として検討、解体費用・撤去費用は約5千万円を見込んでいる。

吉田 廃止施設でも耐震があれば、有効な活用方法も考えていただきたい。また、節約が財政健全化につながるが、今後の財政負担への取組を尋ねる。

理事 過疎債や合併特例債など財政的に有利な市債を充当し、跡地利用は、公共施設等総合管理計画に定めたい。

吉田 市税の減少、交付税の減額と極めて厳しい財政状況だが、「誠実・正直」な市政運営をお願いする。

ごみ中継施設整備について

吉田 ごみ中継施設の整備費と建設費について尋ねる。

産業環境部長 持ち込みごみの積み替え施設、一時保管場所などの保管庫が必要で、約5億から9億円が必要だが、できるだけコストを削減していきたい。

吉田 みどり園廃止後の管理方法を尋ねる。

産業環境部長 本年4月以降更地にすべく、平成30年、平成31年で焼却炉を解体、中継施設完成後はリサイクルプラザも解体に着手し、地元協定書の内容も踏まえ、跡地管理計画を策定し管理方法も検討したい。

吉田 以前、ごみ中継施設を数箇所建設すると聞いていたが、現在何箇所を考えているのか市長に尋ねる。

市長 平成29年4月から「やまとクリーンパーク」として再開するが、中継所は現在1箇所を考えている。

吉田 今後、ごみ処理全体に係る経費負担額のシミュレーションはできているのか。

産業環境部長 「やまとクリーンパーク」での必要な経費負担額は、ごみ減量化推進で変動するが、年間約2億3千万円程度となる。

吉田 みどり園周辺3地区に、中継所の継続を市長は何回お願いに行かれたのか。

市長 最終的な話の時に1回行かせてもらっている。

吉田 当初から中継所建設が目的であったのか。

市長 一つの案として考えていた。

吉田 ごみ焼却を広域で行えば建設費が3分の1に抑えられるが、御所市までの輸送費や焼却に係る業務委託料も、当初の7億円から約14億円となり、専決処分されたと聞くと、五條市に對してメリットがあるのか、また、デメリットが発生しないか今後も推移を見守って行きたい。

Q: 五條市の障害者雇用の現状は

A: 知的障害者事務職1名を本年4月から採用予定です。



養田全康議員

学校適正化について

養田 現在、奈良県での1教員あたりの児童生徒数は平成27年5月現在で小学校14・7人、中学校13・2人となつているが五條市ではどのように推移しているか。
教育部長 小学校で平均10・59人、中学校で9・55人となつています。
養田 適正化が完了後、一人の先生が見る生徒数は増えると思う。隅々まで行き届いた教育指導ができるのか心配があると思うが、現時点で教師のスキルアップをどの様に考えているか。
教育部長 現在大規模校では1教員あたり約15人の生徒を指導しています。そこで十分対応しているのか心配はないと考えます。
養田 それだけでは、大規模化した後の対応に不安があると考えます。教員の能力をしっかりと上げていく指導をお願いしたい。また、小規模特認校についてはどう考えるのか。

天理市では地区の定住促進事業につなげ、ひいては地区子供たちの学習環境を守るため成果ができれば拡大する考えがあるようですが五條市の考えは。

教育部長 近隣の市町村を調べたが、他の小学校から離れた場所があり、しかも児童数の減少がその校区のみで起きたという現状があるようだ。本市における小規模特認校は慎重に検討していきます。

養田 大規模校や小規模校のメリット・デメリットをしっかりと検証して進めるべきと考えます。小規模校にも目を向け五條市にあつた編成をお願いする。また7年をめどにこの話を聞くが今後の予定は。
教育部長 複式学級の小学校や単式学級の中学校など教育的観点から必要性が高いところから段階的に統合をしていきたい。その際、校舎の工事期間等を想定し7年をめどに考えます。ま

た統合する学校間で交流を深めていきたいと考えます。



障害者雇用の取組について

養田 各定例会ごとに五條市の障害者雇用の現状を質問しているが現在の取組は。

市長公室長 平成28年の取り組みは身体障害を対象として事務職1名、知的障害者を対象として事務職1名を募集し、結果知的障害者事務職1名を本年4月から採用予定です。

養田 試験の内容は一般募集と変わりあるのか、障害者に寄り添った形になっているのか、また、採用基準をどの様に設けているのか。
市長公室長 試験の内容については、知的障害者試験ですが1次試験が教養試験、2次試験で面接及び実地を

行いました。基準の違いはなく採用試験委員で判定していただいています。

養田 10名の応募者で上位5名が2次試験を受けその中で1名の採用者になったようですが、今まで採用がなかったのに採用者が出てとてもうれしく思う。今後、も障害の特性や社会人枠、年齢の枠も検討課題に入れて検討を重ねていただきたい。

市長公室長 貴重な意見を参考に採用試験委員で協議いたします。





福塚 実議員

Q: ごみ中継所の現状について

A: 地元自治会と調整中であり時間が必要なので、その間は現在の所を活用したい。

入学準備金について

福塚 取組について尋ねる。

教育部長 保護者世帯の市民税非課税世帯の基準に照らし、経済的理由で就学困難な小・中学生の就学を支える必要保護児童生徒対象に学用品、就学旅行等の費用を就学奨励費として補助している。また、高等学校等への進学困難な新規中等者に、進学奨励支度金を給付している。

福塚 準備金を渡す時期は、

教育部長 新入学児童生徒学用品費は他の就学奨励費と同じく入学後の10月に支給、高等学校等進学奨励支度金も9月に支給している。
福塚 全国80市区町村が準備金を前倒しているが、同様に取り組む考えは、

教育部長 現在、支給時期は前年度所得確定後であるが、新入学児童生徒学用品費について同様の決定ができるかどうか、関係機関と協議研究をしてみたい。

高等学校等進学奨励金は、生徒の在学が前提で、入学後の支給となる。

福塚 時期については早急に取り組んでいただきたい。

定住化対策について

福塚 取組について尋ねる。

市長公室長 平成27年度より、「五條市新婚世帯住宅取得補助金交付事業」や「五條市UIJターン住宅取得補助金交付事業」を行っている。平成27年度実績としてそれぞれ21件、18件、平成28年度2月末現在、14件、9件となっている。

福塚 新婚世帯へのサポート状況について尋ねる。

あんしん福祉部長 住宅取得以外に、敷金や仲介手数料など新たに住宅物件を借りる費用の一部を補助する取組を平成29年度から実施したいと考えている。

ごみ中継施設について

福塚 現在の状況は、

産業環境部長 昨年11月に

地元説明、12月から1月にかけて単位自治会へ説明し交渉中である。

福塚 広域化から約5年間経過しているがその取り組みについて尋ねる。

産業環境部長 平成24年8月31日のやまと広域環境衛生事務組合発足後、みどり園の延長と中継所建設の検討と協議に入り協定書にある期限後は更地にし、緑地公園等の施設を検討することから、合意に至らず、中継施設建設期限が迫る中、早く選定する必要からみどり園での中継施設建設を断念。その後、面積、土地価格等総合的に判断し、事前

に選定した候補地3地区へ順次協議に入るが、いずれも民家が隣接するなどの課題があり、理解を得ることができず、諸条件を満たす現在の候補地を選定、地元

に理解を得られるよう説明会等を行っている。

福塚 現在の候補地の地元

説明の経緯について尋ねる。
産業環境部長 昨年11月から候補地の自治連合会役員会、会長会と順次説明し、12月中旬から1月上旬に対

象自治会へ説明。今後も地元の課題も伺いながら早期に理解いただけるよう説明して行きたいと考えている。
福塚 中継施設の現状について市長に尋ねる。

市長 地元自治会と調整中であり時間が必要なので、その間は現在の所を活用したいと考えている。

福塚 5年経過しているが、まだ解決されないところは、
市長 今日まで努力している。これまで中継所に至る経緯経過もあり、財政事情も考え、今後どうすべきか総合的に協議してきた中である。

福塚 協定書の対応により地元迷惑を掛けてきている。早く解決すべく市長もトップセールスで足を運び努力してほしい。

Q: 五條市学校適正化素案は見直すべきでは

A: 今後も学校適正化についての意見交換会を開催していきたい。

大谷龍雄議員



少子化対策を優先し、憲法の教育条項を重視した学校づくりについて

大谷 日本国憲法第26条には「すべての国民は法律の定めるところによりその能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。」「すべての国民は法律の定めるところによりその保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。」「義務教育はこれを無償とする。」となっていますが、教育費は高くなっていますので2人目の出産をためらう保護者も多くなっているのが財団法人などの調査結果です。全国の地方自治体では、小中学校の給食費を無償にしているところが4市33町25村あり、一部補助しているところが362市町村になっています(平成29年3月現在)。五條市も負担軽減を行うべきですが、五條市の給食費や学級費、教材費などはいくらになっていますか。

文部科学省は小中学校の次期学習指導要領案を公表しましたが、憲法に照らして多くの問題があると考えます。その一つに外国語活動を小学校3・4年生から始め、英語を5・6年生から義務化にしますが、日本学術会議は「早期から習得対象(英語)の言語に触れる機会をつくれればよいと考えるのは適切ではない。」と見解を出しています。五條市学校適正化素案にも「小学校3年生から英語教育が充実」とあります。詰め込み教育が一層激しくなり不登校の子供が増えることになると考えますが、五條市の不登校の状況はどうでしょうか。



五條市学校適正化素案の地域説明会では、①スケジュールが早い。②人口増と少子化対策が先では。③大規模校から来たが小規模校の良さを感じている、などの切実な意見が出されています。したがって、現在の少人数学級を生かした学校づくりが大切ではないでしょうか。向こう6年間ぐらいは少子化対策に全力をあげるべきではないでしょうか。小学校8校が4校に、中学校5校が2校になる五條市学校適正化素案は見直すべきではないでしょうか。**教育部長** 五條市の給食費は月額幼稚園3600円、小学校4000円、中学校4400円です。学級費や教材費などは小学校で年間9000円程度、中学校で年間14000円程度、修学旅行費は小学校で27000円程度、中学校で69000円程度です。

不登校児童生徒は平成27年度の県アンケート調査によりますと小学校3人、中学校15人となっています。学校適正化基本計画の策定スケジュールを1年間延長したことから随時の状況を説明し、今後も学校適正化に関するご意見を聞かせていただく意見交換会を開催していきたい。

